

## 「石狩市行政改革大綱の策定について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和4年1月14日（金）から令和4年2月14日（月）まで

【担当部局】 総務部行政管理課

【意見提出者】 1人

【意見件数】 6件

【意見への対応】	採用	： 意見に基づき原案を修正するもの	1件
	不採用	： 意見を原案に反映しないもの	1件
	記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他	： ご質問・ご意見として伺うもの	4件

【意見の検討経過】 令和4年2月15日～3月14日 当課において意見の検討及び検討結果（案）の作成  
令和4年3月22日 企画課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩市行政改革大綱の策定について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	パブリックコメントで提案する「石狩市行政改革大綱案」に「市長メッセージの案」を示すべきである。	不採用	パブリックコメントは、石狩市行政改革大綱案の内容（方向性や具体の取組事項）に対し、意見をいただくものであり、市長メッセージの案にパブリックコメントは不要であると考えます。
2	石狩市行政改革大綱案の第7次（現大綱）の重点施策のふりかえりは、不十分であり、市民協働にふさわしい内容を提案すべきである。	採用	ご意見を踏まえ、重点施策の取組内容などを明記し、市民が「重点施策の振り返り」ができるよう、追加修正いたします。
3	市独自の循環バスを検討すべきである	その他	市独自の循環バスについては、市の地域公共交通の方針などを定めた「石狩市地域公共交通網形成計画（計画期間：令和元年～令和5年度）」に、今後の本市の地域公共交通の在り方が定められております。 本計画では、地域毎の課題を把握し、交通事業者など関係者を含めた会議において、対策を進めることとしております。提出があったご意見については、本計画の推進に向け、参考とさせていただきます。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
4	市民図書館については、正職員の採用を行うことやハード面やソフト面で充実を図るべきである。	その他	<p>市民図書館については、今後の図書館運営の方向性を示した「石狩市図書館ビジョン（計画期間：令和2年度～令和6年度）」が定められております。</p> <p>ビジョンでは、「地域をもっと暮らしやすく、市民とともに一緒に考え、共に成長できる図書館」を目指しており、提出があったご意見「ハード面やソフト面など充実した図書館」と目指す方向は同じと理解しております。引き続き、魅力ある図書館づくりを進めて参ります。</p> <p>また、図書館業務に携わる職員の正職員化については、市職員の定数の在り方などを定めた「定員適正化計画」を、来年度策定に向け、準備を進めております。提出がありましたご意見については、計画策定への参考とさせていただきます。</p>
5	市民協働において、様々な方から様々な意見をいただけるようにすることや最低賃金程度の手当を支出するなど市民協働の在り方を検討すべきである。	その他	<p>平成14年4月制定の「石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例」で設置した「市民参加制度調査審査会」では、これまで、行政活動への市民参加の推進に関し、その改善方策などを議論して参りました。引き続き、より多くの市民が参加しやすい環境整備や仕組みづくりに取り組んで参ります。</p> <p>また、審議会等の委員報酬以外の各種手当については、会議の属性や特性を鑑み、所管課において適切に判断するものと考えます。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
6	市職員の市民割合を含め、安心して今後も住み続けた い街を作ってほしい	その他	居住地の選択は基本的人権の重要な要素であることから、石狩市行政改革大綱及び実施計画への位置付けは難しいものの、職員の市内在住は地域活動の担い手としての役割が期待されることもあり、「石狩市職員地域協働指針」に基づき市内居住を呼びかけるなど、引き続き、市内居住率を高めるよう取り組みを進めて参ります。